

第4回 DAASコンソーシアム運営委員会 議事要旨

(1)日 時:2008年1月18日(金) 午後1時~2時30分

(2)場 所:東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学三田キャンパス東館4階G-SEC セミナー室

(3)出席者(順不同 敬称略)

運営委員長:三塩(株式会社日本設計)

運営委員:木村、鈴木(社団法人日本建築士会連合会)、戸谷(社団法人日本建築士事務所協会連合会)、兼松(社団法人日本建築家協会)、左奈田(代理 有馬)(積水ハウス株式会社)、森(代理 本多陽)(株式会社山下設計)、市川(社団法人建築業協会)、石森(興和不動産株式会社)、橋本(株式会社新建築社)、藤岡、竺(社団法人日本建築学会)、早川(株式会社日建設)、柴田(代理 林)(財団法人日本建築センター)、

事務局:高見(国土交通省国土技術政策総合研究所)、中田(宮城大学)、大久保(慶應義塾大学)

その他参加者:早川敏彦(社団法人日本建築士会連合会)

(4)配布資料:

資料1 2007年度 収支予算執行案

資料2 委員等国内旅費規程(案) 職員等国内旅費規程(案)

資料3 DAAS コンテンツの有償利用について

資料4 DAAS コンテンツ整備方針について(案)

資料5 DAAS 賞選出関係資料一式

参考資料 2007年度事業計画

法人化について

(5)議 事:

■審議事項

[議案1 2007年度収支予算執行案 について]

資料1に基づき、総会で承認を得た収支予算書に対する具体的執行案について事務局より説明したところ、原案どおり承認された。

[議案2 DAAS 国内旅費規程案 について]

資料2に基づき、「遠方より本委員会に出席する委員」及び「事務局員が遠方へ出張する際の交通費支出」に係る事項を明確にし、支出の適正化を図る等目的で作成した規程案について事務局より説明したところ、原案どおり承認され、本日付で制定、施行することとなった。

[議案3 DAAS コンテンツ有償利用の整備の件]

資料3に基づき、事務局(高見)より、平成17年度に新建築社の協力のもと DAAS へ収録した 6,000点コンテンツについて、ある出版社より商用利用目的の利用申し出があったことから、この対応のため、本コンソーシアムと新建築社間でその条件に関する覚書(要点は以下参照)を締結する必要がある旨の

中間報告があった。

【要点】

- ・6,000点コンテンツをDAASコンソーシアムが自らの活動のために利用する場合は、(一定条件のもと)無償であることについて新建築社からの了解を得ているが、当該コンテンツをDAASが商用利用目的で第三者へ有償提供することについては別途協議となっていたため、今回これを明確にするのが目的である。
- ・そもそも6,000点コンテンツは、国費を投じて褪色写真フィルムの補整をした結果であるが、そのデータの所有権はDAASコンソーシアムにあるものの、著作権は新建築社に帰属すると整理されている。(褪色補整という特殊技術を用いたとしても、その行為自体に創造性は認められないため、生成されたデータに新たな著作権は生まれにくいという整理)
- ・著作権の保護期間は50年間であり、今回は第三者による商用利用目的に対する提供であることから、著作者としての新建築社の意向を確認のうえ、6,000点の著作権残存期間中は新建築社に著作権料としての一定額を支払うべきとの観点から検討を進めているものである。
- ・新建築社へ支払うべき一定額については、「DAASに収蔵した6,000点コンテンツに国費を投じている観点」と、「今回、これを機会にDAASコンソーシアムが「会費のみに頼らない収入体制」となるためのモデルにもなりえるという思い」を含め、新建築社のDAASコンソーシアムへの協力に関する意向も確認しながら調整を進めたい。
- ・なお、今後DAASの費用で保全して申し受ける場合の一般的なルールのたたき台にもなりえるため、弁護士を通して検討したい(元版の権利をどのように考えるかが重要)。

これに対し、各委員より以下のような意見が出されたが、具体的には新建築社と調整を継続することとした。

(三塩)DAASが費用として受取り、その一部を新建築社に支払うとのことであるが、割合のイメージがあるのか。

(事務局(高見))例えば2万円とし、新建築社に50%や25%など、法律上明確にされておらず全く未定である。新建築社の経営判断もあるであろうと考えている。

(藤岡)建築博物館の資料収集の担当として参加している。コンテンツ収集の段階で、建築写真家にもヒアリングをした経緯がある。その際DAASについても紹介した結果、建築写真家は非常にネガティブな反応であった。

「学会はDAASに(?)対してどのような考え方なのか」

「DAASという組織がどの程度永続性があるか」

「著作権保護をどの程度考えているのか」

「収蔵資料が不適切に市場に流出しないか」

「版權使用料などのお金をどのように取り扱うかという問題」

DAASは、「永続させる決意」を形で示していく必要がある。しっかりと原作者に還元する必要があると思う。

(事務局(高見))そのまま放置していたら消失していた褪色写真フィルムを、国費(税金)を投入して保全した、税金を投入して新建築社という一企業の利益を延命させた、と対外的に見られてしまうのは厳しいという思いもある。

(藤岡)しっかりとコンテンツホルダーへ費用を回せるようにしないと、コンテンツホルダーは写真を提供しないのではないのか。

(事務局(高見)) DAASは会費制のため、現状の予算が限られていることも事実である。

(橋本) DAASの趣旨の中に文化的側面があるはず。それを考慮していただきたい。

(事務局(高見)) 本日は貴重なご意見をいただいた。今後新建築社との調整にあたり、参考とさせていただきます。

(兼松) お金の問題は著作権料としてもらうのか。他の出版社から依頼があった場合はどうするか。

(事務局(高見)) 今回商用利用目的で提供依頼のあった出版者に対しては、元版(褪色写真フィルム)でよければ新建築社が所有しているという紹介もしている。利用にあたり「著作者は新建築社、協力はDAAS」と入れていただくよう依頼はしてある。

(竺) 著作権と所有権について原版はどうなっているのか。現場の劣化したものについて、原版は新建築が買い取ったのか。

(事務局(高見)) 新建築社の場合、写真部で撮影したもののため、もともと著作権はすべて新建築社にある(法人著作物という整理)。

(竺) 画像の使用権は著作権にあるため、新建築社が使用料をもらうようにしておいたほうがよい。

(事務局(高見)) その点を現在検討している。全部新建築社へ委譲となると、他のコンテンツホルダーに説明しにくい。

(竺) 著作権をアーカイブに寄付してもらわないと困ると思う。

(藤岡) 資料はケースバイケースで契約を締結している。他のカメラマンとは関係のない形で進んでいくと思われる。新建築の話は特殊ケースのため、ほかのカメラマンが「乗りにくい」とみている。

(事務局(高見)) 今回は新建築の(DAASに収録された6,000点コンテンツの)事例という特殊なケースに対する対応の話題である。

(橋本) 通常、アーカイブには「商品」を収録しないのではないか。新建築は商品である写真を無償で提供した。「滅失」の問題よりは、著作権の考え方の中で整理していただきたい。

(事務局(高見)) もともと、DAASが非営利で使用するについては、了承を頂いている。今回は第三者による商業利用に対するケースであると考えている。

(藤岡) 高解像度複製が技術的に可能になった昨今、しっかりとしたものをどう守るかということを決めないといけないと思う。

[議案4 DAASコンテンツ整備に関する件]

資料4に基づき、DAAS-WEBコンテンツ構成イメージや、そのための具体的計画等について事務局より説明したところ、各委員より以下のような意見が出された。

(事務局(高見)) 写真家協会にサムネイルのサンプルをお願いし、現権利者(コンテンツホルダー)を紹介するエージェント機能を果たしたいと思っている。コンテンツホルダーがどのような写真を所有しているかということ(DAAS-WEBを通じて)広めないとコンテンツ所有者へ(利用希望者が)アクセスできないため、道筋として写真家協会との打合せをしたいと思っている。DAASの費用によるデジタル化も受けたいと思っている。

(三塩) 私も理事会員の一人として、企業の立場から見て、組織の永続制については、今後どのように活動して行くかということ注視していかなければいけない。Webの見栄えに活動が進みがちということだが、今回のような権利関係について整備をしていくことが本年度のDAASの大きな活動と考えている。動画については、Webで出来る活動の一つと考えている為、これについては今度も続けて行きたいと考えている。

写真家協会とは、サムネイルを出して頂き、写真の紹介をするということは、DAAS の活動の特徴の一つと考えている。写真家協会からサムネイルの提供をうけるなどの活動が実現できれば、永続性への道筋につながるのではないか。

(竺) 我が国で初めてのデジタルコンテンツのアーカイブスとして、日本でアーカイブが根付くようなきちんとした対応をしていただきたい。著作権法を新たに变えるようなことを要求するくらいになってもらいたい。

(藤岡) 似たようなコンテンツは他にもあるだろう。もう一度ビジョンを精査し、建築文化を育てていく、過去の遺産を継承するというビジョンをもって再確認していかないと説得力もないであろう。JIA の援助をするのはよいとしても、個人の方にサムネイルを提供してもらうという事は、個人のカメラマンにとってあまり魅力がないと思う。プロのカメラマンは一流、という尊敬の念を形にしないといけないだろう。「我々が責任をもって保持します」ということを伝えていく必要があるのではないか。

時間の経過で、写真、ポジが劣化して行く事を悩んでいる。著作権だけ相続しているような家族などの場合、提供するのがかえって迷惑なこともある。それを消さない為に公共の側から何が出来るか、もう一度ビジョンを確立することが大事。

(竺) 当初のシステム整備に公的資金を投じる公益性がある時、私権として著作権がどのくらい制限がされるのか明確なビジョンがないといけないと思う。

(兼松) プリントしたものをスキャンする、という発想はないのか？

(藤岡) そこが逡巡している部分。写真家はプリントして作品が完結する。資料としてすら認識されていない、例えば写真家が「内職」で工事の現場の写真などが、何十年後その技術的な資料として価値が出る場合もある。

(事務局(高見)) ビジョンが大事という事だが、まずやることを具体的に積み上げていく必要があると思っている。資料を保全し、博物館的に収蔵することは DAAS の主旨ではなかったもので、デジタルという手法をとった経緯もある。誤解を招かないように写真家に理解してもらう必要がある。

(藤岡) 建築学会の建築博物館では全国の建築資料を一手に引き受けようとは考えていない。それは災害などのことを想定したとき、分散保存の方が資料の維持には好ましいと考えているからである。全国のさまざまなアーカイブに建築資料が保存され、その連携を図るネットワークを構築することが重要で、いわば日本全国が「建築博物館」であるという状態に持っていくことが今後の課題である。

(三塩) わかり易い公益性というのは難しいものだ。

[議案5 法人化検討について]

参考資料に従い事務局より概要を説明し、新たな法人制度に伴い、DAASも法人化検討をしているが、現段階では「一般社団」がDAASにふさわしいのではないかという段階までであり、継続して検討を予定している旨、報告をした。

また、事務局より、この団体の永続性については、他では出来ない枠組みを用意してゆくつもりであること、そのビジョンを含めて、継続してご理解、ご協力をお願いした。

[議案6 DAAS 賞選出の件]

資料5に基づき、DAAS卒業設計大賞(卒業設計作品のデジタル化されたものを募集し、応募総数は全国から33件)の選考結果案について紹介した結果、以下のような意見がなされたが、原案どおり承認された。

(藤岡)他者の作品の引用の場合があるなど、情報の保護について考えていた方がよいと思う。

(事務局(中田))「応募作品に収録されているいかなる内容も、他人の権利を侵害するようなものであってはいけない。場合により応募を受け付けない場合もある。」と募集要項には一文添えてある。

(三塩)選定の評価軸はもっているべき。

■報告事項

[会員からの会費に対する申し出について]

会員からの会費に対する申し出に関し、以下のような報告及び意見交換があった。

(事務局(高見))現在、企業会員の大手ゼネコンから、会費減口の希望があった。最終的にはお受けせざるを得ないと思うが、我々のビジョンを具体的に示しきれてないという反省もある。引き続き理解して頂きたいと思っている。会費によらない形のデータなどのご協力などをお願いしたいと考えている。

国の支援も考えているが、広く会員を集めるような努力で裾野を広げて、建築界全体として支えるようにしていきたい。

(三塩)私が実際に大手ゼネコンに伺って話をしたが、それにご賛同頂けない企業もあり、十分に趣旨が伝えきれていない反省点もあると思っている。

(事務局(高見))参加している事に意義があるような団体に育って頂きたいと思っている。

[その他]

運営委員会の議事録を各委員へ送るとともに、必要があれば DAAS-WEB で公開することも検討したい旨、事務局より報告した。